

第3回 熊本市多核連携都市推進協議会 議事要旨

- I 開催日時
平成27年11月13日(金) 10:00~12:00
- II 開催場所
熊本市役所 14階大ホール
- III 出席委員 17名
別添のとおり(欠席者:両角委員・藤永委員・跡部委員)
- IV 次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事
 - ① 第2回協議会における意見対応
 - ② 立地適正化計画(たたき台)
 - 1) 都市機能誘導区域、誘導施設、居住誘導区域
 - 2) 具体的施策、目標値、進捗管理等
 - ③ スケジュール
 - 4 閉会
- V 議事要旨

<事務局から、議事①について説明を行った>

●川口委員

- ・都市機能誘導区域について、800mの中心はどこか。

●事務局

- ・議事②の都市機能誘導区域の中で説明させていただく。

<事務局から、議事②について説明を行った>

●川口委員

- ・不動産をやっているが、新規開発を行なうと新たなインフラを整備する必要があり、今後はインフラを維持するのにすごくお金が必要となるため、ある程度居住地をまとめる必要がある。
- ・生活に関しては、食べたいものや欲しいものがある場合、今はデリバリーが充実しており、店を誘導する事だけにこだわらず、小売店を守るという意味ではネットを活用するのも大事。
- ・交通のアクセスであるが、人吉市では、市が補助しているのか分からないが、タクシーが安い。単にインフラ整備で交通アクセスをよくするだけでなく、高齢者の足がない時間帯についてはタクシーに一定の金額を助成することなども施策の一つ。
- ・相談窓口等に関しては、多少は我慢していただき3箇所を1箇所に集約するなどをしてしなければならないと思う。人口が減少する中で、例えば5人のために施設を残すのではなく、1箇所によいものを集約して残し、アクセスを確保する方が良い。
- ・地域拠点に人を集めて活気を作ろうとする場合、その活気はよそから持ってくることとなり、どこかに穴が空いてしまい、そこは人が減りインフラも不要となり色々な不便が生じる。そうした場合、ベンチャーを入れるとか農地法人を立ち上げるなど、大きな施策を打っていかないと周辺が守れない。
- ・最後に、人口減少への対策は婚活しかなく、人口が減らない施策をやらなければならない。市の財政や国の助成金が必要。一定の従業員がいる企業を巻き込んだ施策が必要である。

●佐藤委員

- ・都市機能誘導区域の 800m の中心であるが、バス停や市電は理解できるが、JR 駅は駅の施設がとても大きく、ホームの中心というのは違和感がある。
- ・施設規模が大きいため改札口を中心とした方が、整合性がとれてくるのではないか。

●事務局

- ・中心点の考え方は、乗り物を降りて第一歩目を踏み出す位置がどこかを基準に考えた。バスや市電はバス停やホームであり、JR は降りたところがホームと言うことで、そこから人が動き出すということで設定した。
- ・改札についても、例えば東口や西口などいくつかある場合、それを結んだ中間点という考え方もある。委員の皆様のご意見を伺いたい。

●円山委員

- ・佐藤委員に賛成である。改札口がいくつかある場合はその中点を結べばよい。
- ・しかし、改札口が片方にしかない場合、ホームの真ん中に降りるとしても、結局は改札を通過することになるため、改札を起点として考えた方がよい。
- ・考え方はシンプルなほうが良いが、個別の事例を見ながら柔軟に対応しても良いと思う。

●事務局

- ・新水前寺駅のように改札が一つの場合は若干中心点がずれてくることになる。設定の仕方は改札が複数あればその中点、1 つであればその改札で中心を変更し、区域を再設定する。

●大西会長

- ・事務局は公共交通を降りて第一歩目を考えたということであるが、多少、15 拠点の中心の捉え方は駅の状態や改札の状態によって変化があり得るということ。
- ・ほかにも合理的なやり方があれば、多様な設定をしてもよい。

●宇野委員

- ・誘導施設の商業機能について、1,000 m²以上となっており上限が定められていないが、15 拠点の用途地域を見てみると結構住居系が多いが、都市計画法上の用途地域の建築物の規制は生きていると考えてよいか。

●事務局

- ・現行の都市計画法による用途地域の規定は働いてくることとなる。

●川口委員

- ・容積率や建ぺい率は一部かかった場合按分してやると理解してよいか。
- ・一部が住居で一部が調整区域の場合はどうなるのか。

●事務局

- ・用途地域が跨るような場合は按分するという現行の規定があり、それに従うことになる。
- ・施策展開の中では、例えば特定用途誘導地区における容積率の緩和というのも考えていく必要があると考えているが、現行法の規定の中で展開していくこととなる。

●川口委員

- ・拠点のなかで、円の多くが市街化調整区域になる箇所もあり、施策的に影響がある可能性があり、円としての機能が例えば 2/3 しか果たさないのではないかと心配がある。

●齋藤委員

- ・この計画は 10 年、30 年という長いスパンで考える将来の都市づくりであり、都市再生特別措置法では市街化区域内で誘導区域を考えるようになってきていると思うが、30 年先のことを考えるのに現行法で全てを規定していくのはナンセンスではないか。

- 例えば、今後市街化調整区域を市街化区域に入れることが考えられるし、現行の規定で将来の都市づくりを考えるのは無理が生じるのではないか。法改正や線引きの見直しを考えながらやっていっても良いのではないか。

●事務局

- 今回提示した都市機能誘導区域には、拠点によって市街化調整区域を含む箇所があり、調整区域は除いて区域設定するという法律に従っているところ。しかし、9ページに示すイメージ図のように、市街化調整区域においても診療所等が立地しており、そのような施設については補完施設として評価しているところである。
- このようは補完施設については持続的に維持、確保できるようにやっていく必要があると考えている。

●齋藤委員

- 将来誘導するわけなので、今の市街化区域のみで賄えるのか。将来に亘っては、現在の市街化区域のみではなく、市街化調整区域を使つての施設づくりが考えられるのではないか。
- それが将来に向かってのまちづくりとも思うが、市街化区域で限定されてしまうとせつかくの800mが半分しか機能しないようなこともあるのではないか。現行法で押さえつけられてしまうと都市づくりが難しくなる。

●大西会長

- 立地適正化計画は都市再生特別措置法に基づくものであり、その法に基づき都市全体を見渡したマスタープランを作っていくものである。都市計画と公共交通の一体的な計画や、都市計画と民間施設の融合といった目的があるが、その目的を達するために現行法の規定が邪魔をする可能性もあるかもしれない。
- その時、柔軟にどのように対応するのか。インセンティブを与えて誘導を強力に行う場合も、都市計画法との整合などで大きな課題になることもあるかと思う。
- 法はある程度守っていくとしても、区域を設定するにあたってはその辺も考えて行かないと、現実と合わない部分についてどうするかは考えておく必要がある。考える余地は残しておくほうが良い。

●佐藤委員

- 将来計画に対して柔軟性を持って考えるのは重要な事であるが、熊本市の場合、他都市と比較して、人口規模に対し市街化区域の面積が大きい状況である。市街化区域面積が大きい中で今後人口が減少すれば、例えば商業はある程度の商圈人口がないと大きい施設も小さい施設も共倒れになってしまう可能性がある。
- そういった意味で、公共交通を中心に、拠点にある程度の機能を集めて行きながら、人口密度を維持するという基本的な考え方でこれまで都市づくりの基本方針を議論してきた。
- その中で施策について1点、商業機能の生鮮食料を取り扱う1,000㎡以上の施設は誘導施設としては理解できるが、地域の小さな商店が成り立たない状況もあり、実際少なくなっている。今後の事を考えた場合、もう少し小規模な施設への支援も含めて優遇措置が必要である。
- もう1点、商業機能や医療機能など分けて考えてあるが、住宅地の事を考えると、1階や2階がテナントで、その上が住宅など、建て替えなども含め、商業機能と住宅機能を一緒にしたミックステナントなどを考えると、1,000㎡以上でなくても柔軟な考え方ができるのではないか。

●川口委員

- 小規模店舗への支援についてはネットを活用するしかないと思っている。個人でやるお店に客を誘導して買ってもらうのではなく、中小の会社が連合体を作り、そのエリアは全て宅配できるようにするとどうか。商業施設を誘導してハコモノを作るのではなく、基本的に今あるものを活用することが地域の中小企業を守る施策になると思う。

●大西会長

- ・商業機能について、今のご意見について検討してもらいたい。
- ・小売店でネットワークを作り宅配等で補完するといった、従来の店舗から物を届けることを含めて商業機能として捉えて考えていく必要がある。あるいは将来的な可能性も含めて日常生活に必要なものとして、誘導するのではなく新たにネットワークを構築するという考え方もあると思った。

●伊東委員

- ・まちづくりの基本的な考え方としては、うまく纏まってきたと思うが、「まち・ひと・しごと」の観点からすると、「しごと」が抜けているように思う。どんなに住みやすい「まち」を作っても働く場所が無いとなると、若い人は学校を卒業すると、仕事を求めて県外に出ていくことになってしまう。
- ・人口が減少する中、人口流出に歯止めをかけるためには、「まち」に仕事があることが重要になるかと思う。
- ・数字で申し上げますと、福岡県と熊本県を比較した場合、人口は福岡県が509万人、熊本県が179万人となっている。企業は福岡県が14万社、熊本が5万社。従業者数は、福岡は167万人、熊本は43万人となっている。比率では人口が2.8倍、企業数は2.7倍、しかし従業者数では3.8倍となっている。理由は、福岡には大企業が多いからである。
- ・上場企業の数で行くと、福岡は79社で熊本は6社しかなく、13.2倍となっており、福岡の方が圧倒的に働く場所が多い。熊本に働く場所を作らないといけないと思う。
- ・暮らしやすいまちを作っていくだけでは人口減少を抑えることはできない。「しごと」の観点を考慮したまちづくりが必要であり、「まち・ひと・しごと」の総合戦略をどのように多核連携都市とマッチングさせていくのが重要だと思う。
- ・働く場所を作るために、今回の誘導区域内を利用して、企業を誘致したり、新たな起業者の積極的な支援をすべきだと思う。女性の有効活用策として、女性の働く場所と住む場所が近ければそれだけ女性も働きやすくなるため、各拠点に働く場所がどれくらいあり、どのように今後増やしていくのかという観点での検討も必要だと思う。
- ・仕事に関してどのように考えておられるのか、また「まち・ひと・しごと」の総合戦略について、どのように多核連携都市とマッチングさせていくのかお考えをお伺いしたい。

●事務局

- ・企業の誘致に関しては、平成21年から平成23年の3ヵ年で14件のみであったものが、政令指定都市移行後の平成24年から平成26年では46社とかなり増加しており、今後ともしっかりと取り組んでいきたい。
- ・まちひとしごとに関しては、仕事に関して重点的に取り組んでいく必要があるという方向で、現在総合戦略を作成中である。
- ・国も地方に対して交付金を出しながら、メインは仕事づくりと言っており、市もそういった方向で動いているところ。
- ・拠点に仕事をする場をという点については、あくまでも地域拠点は人口減少の中においても日常生活が営める最低限の都市機能を用意しておくところであり、そこに企業誘致し、そこだけを活性化させるものではないと考えている。
- ・企業に対しては、拠点やそれを結ぶ公共交通沿線の居住誘導区域が住みやすい地域だとPRすることで、どこに立地すれば働き手が集まるのか、企業にとって優位な場所はどこかを考えてもらうためのものであると考えている。

●大西会長

- ・補足すると、仕事の面に関しては、まちひとしごとの総合戦略を作成する中で、雇用をどのように創り出すのか検討している。単純に誘致をすればよいということではなく、若い人の雇用の場が少ない中、就労の場が確保できるようにという話をしている。
- ・多核連携都市は生活機能を中心に考えているが、金融機能や商業・医療機能なども雇用の場でもあるため、中心地や拠点のような所に、企業などの高次な都市機能の集積が図

られていくことも重要なことだと思う。

- 多核連携都市の考え方の中でも、仕事との関係を意識しながら、総合戦略などとリンクしながらやっていくことが重要であると考えている。

●田尻委員

- 人口密度を維持確保するための施策として、当面新たに取り組む施策とあるが、当面とはどれくらいか。
- また、居住に関する目標値として居住誘導区域の人口密度が 60.4 人/ha とあるが、15 の拠点全て同じ形になるのか、現状は拠点ごとにどれくらいの人口密度か。

●事務局

- 人口密度 60.4 人/ha は居住誘導区域全体の平均値となっている。拠点ごとの人口密度については“地域生活圏の分析”の 1 ページに拠点ごとの数値を一覧表で整理している。
- 当面については、将来人口の展望として人口ビジョンを記載している。例えば平成 37 年を見ると 73 万人台が確保できており、まだ良いのではないかと考えているところ。目標値は国勢調査をベースとしており 5 年に 1 回しか数値が把握できない。国勢調査ベースに加えて住基ベースでも人口密度を把握していこうと考えているところ。
- その動向や総人口を見ながら、どのタイミングで新たな施策に取り組んだがよいかなどを、この協議会の場で議論できればと思っている。

●田尻委員

- 人口密度は熊本市平均で 60.4 人/ha ということであるが、現在の 15 拠点の人口密度は現状維持、減らさないと考えてよいか。

●事務局

- 今後、色々なところで開発等が行われていくことを考えた場合、拠点ごとに目標値を設けることも一つの目安とはなるが、目標とするのは居住誘導区域全体としての人口密度を維持して、それによって都市機能誘導区域も活かされることであると思っているため、基本は全体の数値とし、個々の拠点の動向は把握していきたいと考えている。

●下山委員

- 人口推移の話があったが、人口ビジョンの現状維持ベースでは 5 年間の転入超過が 2000 人となっており、転出を考えると転入者は 2000 人よりもっと多く、平成 47 年までにはかなりの数の転入者が想定される。立地適正化計画はそれよりも長いスパンで計画しており、その間、転入する人はこの計画を知らない中で自分が好きな地域に転入することになる。
- そうなると、この計画と転入する方のギャップが将来もっと大きくなるのではないか。観点として漏れているのが、これから転入される方に対して市が描いている姿を見せて、立地適正化計画を早く実現するために、そのような方にも目を向けた施策が必要と思う。
- 転入者は一度居住地を決めて、またこちらに住んでくれとなると難しいので、転入される方に対してどうケアをしていくかという考え方が必要。
- また、先ほど熊本市には仕事がないという話があった。商工会議所の立場からすると、熊本県の大学卒業生の地元就職率はワースト 2 位で、出て行く人が多い状況であり、行政は総合戦略を考えているが、商工会議所としても創業の支援などに取り組んでいるところである。

●川口委員

- 当社に就職する人として男性が採用できない。男性は上昇志向で県外に出て行く。やはり歯止めをかける必要があり、そのためには熊本で 10 社ほど上場させる必要がある。
- 熊本は初任給が安い、職が安定しない、企業の魅力が無いというのが原因であると思っている。
- 商工会議所の支援ももちろん重要だが、熊本に企業者間で情報交換するような場が必要

だと考えている。市の指導で異業種交流の場ができないか。

- 起業させるのも必要で、30歳くらいまでに金融と経営の事を学ばせる必要があり、そのようなビジョンを立ち上げることで、地元で就職する人が増えると思う。

●伊東委員

- 地域コミュニティを維持するための施策として、「町内自治会への補助」ということが拳がっているが、それが予算補助ということであれば少し違うような気がする。来るべき超高齢社会においては、一人暮らしの高齢者が増え、日常生活のサポートが必要な人もますます増えていこう。そのような人達が求めるのは、日常生活をお手伝いしてくれるようなサポート体制ではないかと思う。しかし、それまでも現状の町内自治会や民生委員に依存していくのは無理ではないかと思う。
- 組織的に抜本的に考え直さないと、超高齢社会を乗り切るのは困難であると思う。これは私見であるが、社会福祉協議会や民生委員、町内会、シルバー人材センター、地域の医療施設や介護施設、高齢者ボランティアなど、このような組織・人々を連携・組織化した新たな体制を構築して各拠点に配置したらどうかと思う。
- 今後の都市づくりにおいて検討していただきたい。

●大西会長

- 町内自治会、地域コミュニティの維持については総合計画でも取り組んでおり、助成金をどうするという話ではなく、まちづくり支援制度の強化が重要と思っている。
- 例えば自治会を考えた場合、市政だよりの配布や、町内会費の回収、募金の募集、回覧板の回覧といったようなことや、民生委員等のとりまとめだけでなく、新たな地域コミュニティを作っていく必要があるのは間違いなく、現在地域を担っている人たちが高齢化をしているという問題意識は強く持っている。今ある仕組みをいかに発展、充実させていくべきかを考えているところ。
- 多核連携都市とも関連する話であり、例えば、子育て支援といった場合、地域のサポートとして今何が足りないのか、高齢者の支援といった場合、何が足りないのかなど、もう少し緻密にやっていく必要があるとともに、施設の立地場所ともかかわってくる。
- 自治会加入率100%の自治会が東京都の立川市にあり、ゆりかごから墓場までではないが、葬式まで自治会の方で提携しサービスしており、きちんと地域がサポートしてくれるため一人暮らしの高齢者も加入する事例がある。
- 今までのあり方ではうまくいかないのは見えている。今後検討していきたい。

●友田代理

- 医療機能の診療科目の設定について、何かガイドラインのようなものを元に設定したのか。

●事務局

- 都市マスタープラン策定時に庁内会議で医療分野等の関係機関と協議し、日常生活に最低限あった方がよい科目を設定したところ。

●友田代理

- 15拠点においては、この診療科目が誘導できない可能性もあるが、そのへんについて柔軟性はあるのか。

●事務局

- 各地域拠点の医療機能について評価を行っており、刈草地区の外科・整形外科、富合地区の小児科がない。確保していく必要があると思っている。
- そのタイミングややり方については、病床が増やせないことは承知しているのでクリニックが考えられると思っている。既存の施設についても建て替えて移ってもらうなど、医師会と連携を図りながら進めていければと思っている。

●友田代理

- ・全国的にまちづくりには医療が必要という発言があつているところ。
- ・また、現在地域医療構想では、医療圏の集約や、機能の分化、担い手の確保など様々な問題があるため、医療界は転換期であり、在宅医療をメインとして病床の削減なども考えられており、そのタイミングで要件を満たす医療機関が出ればと考えている。

●佐藤委員

- ・地域コミュニティに関してだが、熊本市の企業からの助成金を基に、NPO を中心に医療、介護、福祉など多様に取り組んでいるグループがたくさんある。そのようなグループに対して、商業と居住を複合した施設などで、コミュニティ活動として活躍できる場を提供し、サポートしていけば新たな展開が期待できる。
- ・市民公益活動もうまくミックスしていただきたい。

●円山委員

- ・居住誘導区域の設定で、半径とあるが帯であるため半径という言葉でないほうが、誤解がないと思う。
- ・また、運行本数 75 本以上は現状であり、区域図があるが、公共交通の軸と比較すると多少ずれが生じている。具体的には西区の方面などは軸と一致していない。少し前は本数があったが利用者の減少によって運行本数が減ったとのことだが、本当に良いかという問題意識がある。
- ・この計画の意図は公共交通沿線に人口を集めて、乗客数を維持することで公共交通のサービスを維持することが趣旨であるが、現状追従だと良くない気がする。
- ・現状では 75 本以上ない路線でも、将来的に確保することも考慮しながら、あえて設定するといった考え方もあるのではないか。

●事務局

- ・半径という言葉については、バス停から半径 300m の円を描いて、結果としてそれを帯にしているため半径という表現のままとさせてもらえればと思う。
- ・75 本以上のバス路線については、ご指摘の通り現状のサービス水準で区域を設定している。地域公共交通網形成計画では基幹公共交通軸の機能強化を図る方針で計画作成中である。
- ・基幹軸であれば 75 本を切っても居住誘導区域に入れてもいいのではないかという議論はあるが、それをすると他の路線も入ってくるのが懸念されるため、75 本という基準を優先している。

●宇野委員

- ・誘導施設の整理について、15 拠点と中心市街地を同じレベルで整理しているが、中心市街地は高次都市機能という表現もあるため、別枠で中心市街地の高次都市機能を整理してはどうか。例えば経済的な観点から企業の本社機能なども整理してはどうか。

●大西会長

- ・時間がきたので、本日はここまでとさせていただきます。

<事務局から、議事③について説明を行った>

●大西会長

- ・本日の議論を踏まえ、たたき台を修正し、会長・副会長の確認後、12 月中に持ち回り説明を行うとのことなので、委員の皆様にはご協力をお願いする。
- ・言い足りなかった点や、後日お気づきの点等あれば事務局に連絡をいただきたい。

以上